交	L10—4	ホンダドライビングシミュレーター DB—A00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—5	ホンダドライビングシミュレーター DB—FD00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—6	ホンダドライビングシミュレーター DB—FB00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—7	ホンダドライビングシミュレーター DB—FN00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—8	ホンダドライビングシミュレーター DB—FA00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—9	ホンダドライビングシミュレーター DB—FS00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—10	ホンダドライビングシミュレーター DB—MD00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—11	ホンダドライビングシミュレーター DB—MB00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—12	ホンダドライビングシミュレーター DB—MN00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—13	ホンダドライビングシミュレーター DB—MA00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—14	ホンダドライビングシミュレーター DB—XD00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—15	ホンダドライビングシミュレーター DB—XB00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—16	ホンダドライビングシミュレーター DB—XN00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—17	ホンダドライビングシミュレーター DB—XA00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—18	ホンダドライビングシミュレーター DB—LD00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—19	ホンダドライビングシミュレーター DB—LB00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—20	ホンダドライビングシミュレーター DB—LN00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—21	ホンダドライビングシミュレーター DB—LA00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号
交	L10—22	ホンダドライビングシミュレーター DB—LS00	本田技研工業株式会社 東京都港区南青山2丁目1番1号

○総務省
**　農林水産省告示第六号**
**　国土交通省**

過疎地域自立促進特別措置法（平成十二年法律第十五号）第三十三条第二項の規定により過疎地域とみなされる区域を、同法第二条第二項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十二年三月二十三日

総務大臣　原口　一博
農林水産大臣　赤松　広隆
国土交通大臣　前原　誠司

都道府県	郡　市	過疎地域とみなされる区域
宮崎県	小林市	旧野尻町
鹿児島県	姶良市	旧蒲生町

○東北地方整備局告示第三十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年三月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月二十三日

東北地方整備局長　青山　俊行

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
盛岡市三ツ割字寺山四三番一から同市名須川町四〇八番一まで	前	二九・〇〇～四四・五〇メートル	〇・一二八キロメートル
	後	二九・〇〇～四四・五〇メートル	〇・一二八キロメートル

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局岩手河川国道事務所

○東北地方整備局告示第三十五号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年三月二十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年三月二十三日

東北地方整備局長　青山　俊行

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
盛岡市北山一丁目三一六番から同市北山一丁目三一四番一まで	前	二六・八〇～三八・二〇メートル	〇・〇九五キロメートル
	後	二六・八〇～四四・〇〇メートル	〇・〇九五キロメートル

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局岩手河川国道事務所